

奈良県建設工事入札参加資格審査申請要領（特殊工事）

[県内業者 通常受付分]

奈良県

平成31・32年度において、奈良県（知事部局・教育委員会・水道局・各公社・警察本部）が発注する建設工事のうち特殊工事の競争入札に参加を希望する方は下記書類を提出してください。

※ 本申請における競争入札参加資格の有効期間は、平成31年6月1日から平成33年5月31日までとします。

※ 資格審査結果の通知は行いません。

平成31年6月1日にホームページ（<http://www.pref.nara.jp/4331.htm>）（検索サイトで「奈良県建設工事入札参加資格」と入力し、検索結果からアクセスすることもできます。）に掲載予定の「平成31年度奈良県入札参加資格業者名簿」をご確認ください。

県土マネジメント部、まちづくり推進局、農林部、水道局（当該部局の出先機関を含む）が発注するすべての建設工事及び建設工事に関連する委託業務は、電子入札により入札を行うこととなっております。

電子入札についての URL

<http://www.pref.nara.jp/10553.htm>

公共工事等に関する電子入札の登録がお済みでない方は、「公共工事等電子入札利用者情報申請書」を別途提出のうえ、手続きを進めてください。

利用者登録についての URL

<http://www.pref.nara.jp/dd.aspx?itemid=153106&preview=42219>

検索サイトで「奈良県電子入札ポータルサイト」と入力し、検索結果からアクセスすることも可能です。

電子入札に関するお問い合わせ先：奈良県県土マネジメント部
建設業・契約管理課入札契約係
TEL:0742-27-7486

当申請についてのお問い合わせ先
奈良県県土マネジメント部
建設業・契約管理課公共工事契約管理係
TEL:0742-27-7425
FAX:0742-27-5313

道 路 暗 渠 等 清 掃	
申請資格	<p>「本店」を奈良県内に置き、暗渠清掃・大型トンネル清掃・路面清掃の実績を有し、かつ清掃に必要な機械器具を所有している者。</p>
欠格要件	<p>○①～⑩のいずれかに該当する者は、入札参加資格を得ることができません。</p> <p>①成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ないもの</p> <p>②建設工事等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成8年12月10日奈良県告示第427号）第6条の規定により入札参加資格を取り消され、その処分の日から2年を経過していない者</p> <p>③営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これらを受けていない者</p> <p>④直前2年の事業年度において、営業実績を有していない者</p> <p>⑤県税を完納していない者</p> <p>⑥消費税及び地方消費税を完納していない者</p> <p>⑦次のいずれかに該当する事由があると認められる者</p> <p>ア 役員等（法人にあっては役員（非常勤の者を含む。）、支配人及び支店又は営業所（常時建設工事等契約に関する業務を行う事務所をいう。以下同じ。）の代表者を、個人にあってはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「<u>法</u>」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である。</p> <p>イ 暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している。</p> <p>ウ 役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用している。</p> <p>エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与している。</p> <p>オ ウ及びエに掲げる場合のほか、役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している。</p> <p>⑧法第32条第1項各号に掲げる者</p> <p>⑨<u>雇用保険法（昭和49年法律第116号）に基づく雇用保険、健康保険法（大正11年法律第70号）に基づく健康保険及び厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）に基づく厚生年金保険のいずれかに加入していない者（各保険について法令で適用が除外されている場合を除く）</u></p> <p>⑩本申請書又はその添付書類中の重要な事項について、故意に虚偽の事実を記載した者</p>
申請方法	<p>持参に限ります。（申請内容について説明できる方が持参して下さい。）</p>
受付場所 受付期間	<p>○奈良県庁分庁舎5階 51会議室 平成31年1月15日（火）～16日（水）</p> <p>※奈良県庁駐車場使用料金は1日1回1,000円、2時間未満は無料です。 本受付において待ち時間や審査時間で駐車時間が2時間を超えても駐車券発行等の対応は行いませんのでご承知おきください。 なるべく公共交通機関をご利用ください。</p>

	<p>○中和土木事務所（入札室1） 平成31年1月17日（木）～18日（金） ※上記のどちらの受付場所でも申請できます （例えば、大和高田市内に本店を有する方が県庁や中和土木事務所でも申請することも可）</p>
受付時間	<p>○午前9時30分～午前11時30分／午後1時30分～午後4時00分 （最終入室時間は受付終了の5分前まで）</p>
提出書類	<p>1 特殊工事（道路暗渠等清掃）入札参加資格審査申請書（様式1） ・申請年月日は、申請書類の提出日を記入して下さい。 ・押印は、代表者の印であることがわかるものを使用して下さい。 （実印、使用印いずれも可）</p> <p>2 県税に滞納がない証明書（原本に限る）（発行後3ヶ月以内のもの） （未納がない証明書でも可） ・証明書の交付申請に際しては申請者の本人確認書類（自動車運転免許証、健康保険証など）を持参して下さい。 ・本人以外が証明書を交付請求する場合には委任欄への記載が必要となります。</p> <p>3 消費税及び地方消費税に未納がない証明書（国税通則法施行規則別紙第8号様式その3（その3の2、その3の3も可）（発行後3ヶ月以内のもの） ・写し可。免税業者であっても要提出 ・本人以外が証明書を交付請求する場合には「委任状」が必要となります。</p> <p>4 雇用保険の加入が確認できる書類（直近の労働保険料領収書等）の写し及び健康保険と厚生年金保険の加入が確認できる書類（直近の社会保険料領収書等）の写し ※健康保険組合や国民健康保険組合等に加入の方は当該組合が発行する書類（健康保険）と日本年金機構が発行する書類（厚生年金）の両方が必要。 ※法令で適用が除外されている場合は提出不要</p> <p>5 社会保険適用除外誓約書（様式2） ※法令で適用を除外されている場合のみ提出が必要 ・内容をご確認の上、提出年月日、商号又は名称、代表者氏名、社会保険適用除外の理由を記入し、押印の上、提出して下さい。 ・押印は、代表者の印であることがわかるものを使用して下さい。（実印・使用印いずれも可）契約締結等の権限を営業所等の代表者に委任する場合でも、本店代表者の印を押して下さい。様式1-1に押印した印鑑と同じものを使用して下さい。会社名のみ印は認められません。</p> <p>6 直前2年間の受注額一覧表及び業務経歴書（様式3） 7 直前1年間の決算書 8 職員名簿（様式4） 9 機械器具の所有状況（様式5）</p>
提出部数	<p>1 部（様式1のみ2部（うち1部（写し可）は受付印押印後、返却します。） ※提出書類は、日本工業規格A4判とし、1から9までの書類を順番に並べてクリップ綴じして下さい。（ファイル綴じはしないで下さい。）</p>

その他	<p>※申請書類は奈良県県土マネジメント部建設業・契約管理課ホームページからダウンロードして提出して下さい。</p> <p>※建設業・契約管理課ホームページ↓</p> <p>http://www.pref.nara.jp/22064.htm</p> <p>※申請内容や資格要件の継続性を確認するために、資格審査後も必要書類の提示を求めるとともに立入調査を行います。</p> <p>※建設工事等の適正な施工の確保等のために県が必要と認めた場合には立入調査を行います。</p> <p>※様式1に記載の商号又は名称、所在地、電話番号、代表者、建設業許可の内容に変更が生じた場合は、速やかに変更届を提出してください。</p> <p>※本申請要領記載の受付期間以外は受付できません。</p> <p>※本申請において補正指示を受けた者は、その指示期日までに補正等の提出がない場合は登録できません。</p>
-----	---